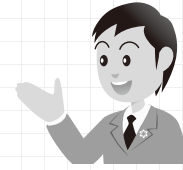


## 対馬市の組織機構を見直します

平成26年4月1日からの新体制開始に向け準備を進めています対馬市の組織機構見直しについてご説明します。



### 地域活性化センター及び出張所の見直し

#### ○地域活性化センターの統合

- 美津島地域活性化センターは本庁と統合します。
- 豊玉地域活性化センターと峰地域活性化センターを統合し、**中対馬振興部**を豊玉庁舎に設置します。
- 上県地域活性化センターと上対馬地域活性化センターを統合し、**上対馬振興部**を上対馬庁舎に設置します。
- 統合により見直しとなる地域活性化センター（美津島・峰・上県）については、窓口（福祉・戸籍等）・防災・選挙等業務を主とした、**行政サービスセンター**として配置します。

#### ○出張所の見直し

- 豆酏出張所については、本年4月開所予定の消防署豆酏分遣所内に短時間勤務職員を配置し豆酏窓口センターとして業務を行います。
- 佐須出張所及び佐賀出張所については、現出張所において開庁時間を短縮し、短時間勤務職員の配置により、窓口センターとして業務を行います。
- 仁田出張所については、水道局仁田出張所（仮称）を設置し、水道局職員及び短時間勤務職員により窓口センターとして対応します。
- 琴出張所については、各種証明書発行のみ、琴郵便局への業務委託により対応します。

### 一部本庁部署の配置変更

#### ○教育委員会及び農業委員会事務局の配置変更

- 教育委員会事務局（総務課・学校教育課・生涯学習課）を上対馬庁舎から峰庁舎に配置変更します。（文化財課については、変更なし）※生涯学習課は峰地区公民館事務所内
- 教育委員会事務局の配置変更に伴い、中地区教育事務所（峰地区公民館事務所内）を廃止し、上対馬総合センター内に北地区教育事務所を配置します。
- 農業委員会事務局を上県庁舎から峰庁舎に配置変更します。

### 管轄区域の一部変更

部署名	住所	管轄区域
市役所本庁	巖原町国分1441	・巖原町管内
美津島行政サービスセンター	美津島町雑知甲550-2	・美津島町管内 (濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越を除く)
中対馬振興部	豊玉町仁位380	・豊玉町管内 ・美津島町管内の一部 (濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越)
峰行政サービスセンター	峰町三根451	・峰町管内 ・上県町管内の一部(鹿見・久原・女連)
上対馬振興部	上対馬町比田勝575-1	・上対馬町管内
上県行政サービスセンター	上県町佐須奈甲567-3	・上県町管内(鹿見・久原・女連を除く)

#### ①地区からの陳情・要望、公共施設の維持管理等に係る窓口

- 美津島町の濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越地区については、中対馬振興部（現豊玉地域活性化センター）が窓口になります。その他の美津島町各地区については変更ありません。
- 上県町の鹿見・久原・女連地区については、峰行政サービスセンター（現峰地域活性化センター）が窓口となります。その他の上県町各地区については変更ありません。

## ②区長会議に係るもの

- 美津島町の濃部・賀谷・芦浦・鴨居瀬・小船越地区については、中対馬振興部（現豊玉地域活性化センター）所管の区長会議への出席となります。
- 上県町の鹿見・久原・女連地区については、峰行政サービスセンター（現峰地域活性化センター）所管の区長会議への出席となります。

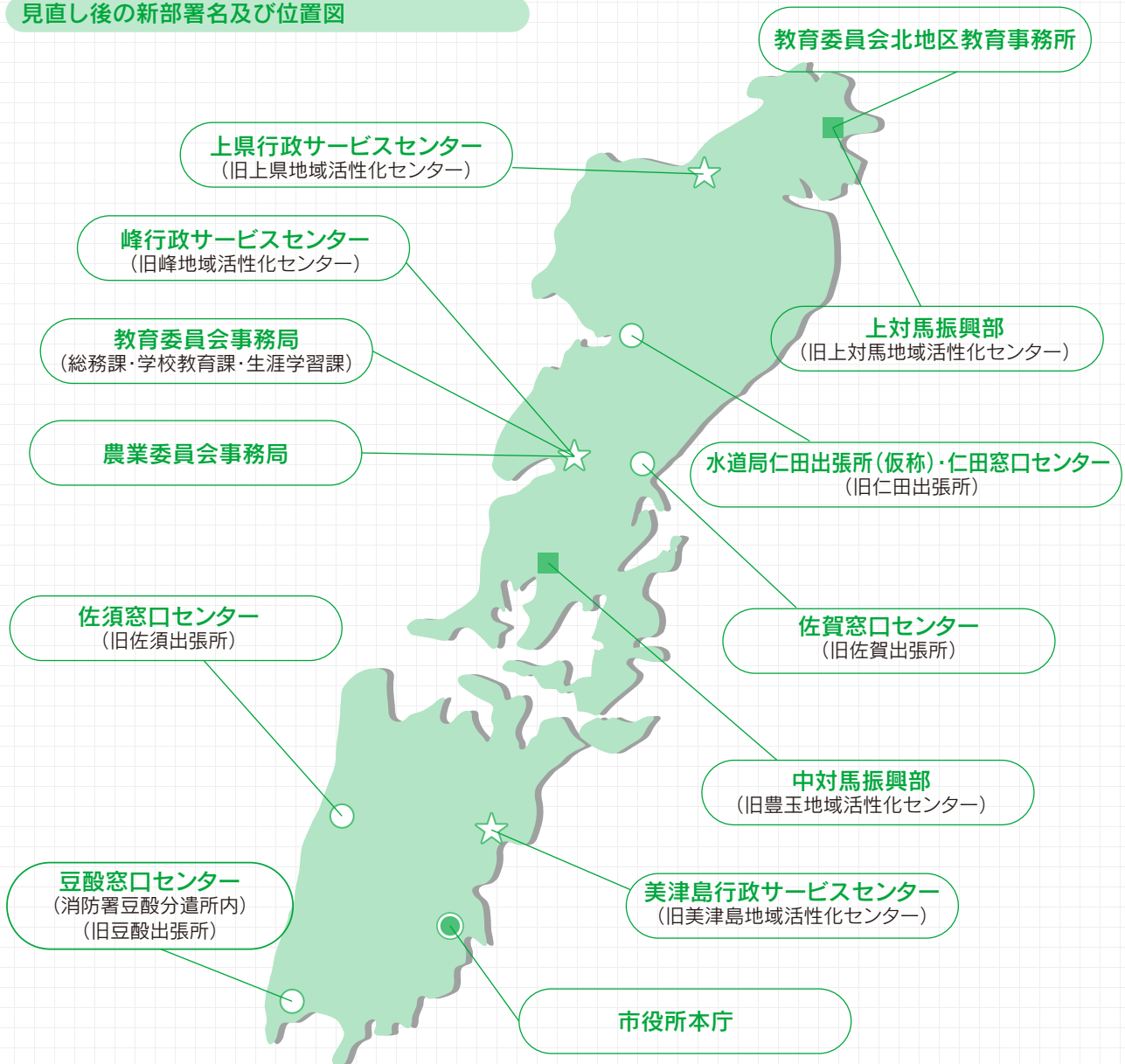
## 郵便局への各証明書発行用ファクシミリの配置

○各出張所の見直しと併せて、市民サービスの拡充を図る目的から、市の出先機関以外でも住民票などの各種証明書を申請受理できるようにするため、市内4ヶ所の郵便局に各種証明書発行用ファクシミリの設置を行います。

○設置予定郵便局

- ①小船越郵便局（美津島町）
- ②水崎郵便局（豊玉町）
- ③鹿見郵便局（上県町）
- ④佐護郵便局（上県町）

## 見直し後の新部署名及び位置図



※次回3月号において、見直し後の各部署における業務内容等についてお知らせします。

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

～対馬市市制施行10周年記念～

## 対馬市市民基本条例推進シンポジウムを開催します

○日 時 平成26年2月23日(日) 13:30～16:00 (受付13:00～)

○場 所 対馬市交流センター 3階 大会議室

○記念講演 『対馬市市民基本条例の必要性とこれからのまちづくり』(仮題)

【嶋田 暁文氏 九州大学大学院法学研究院准教授】

○事例発表 「各地域で協働事業を活発に展開しているNPO法人」「地域マネージャーがまちづくり補助金を有効に活用し、地域づくりに積極的に携わっている事例」など、事業紹介等を行っていただきます。

○パネルディスカッション テーマ『協働のまちづくりについて』

これからの地域づくりを進めるうえで「何が必要なのか」「どんな取り組み方が参考になるのか」など、市民の皆さんと行政が一緒になって実践するためのディスカッションを市民基本条例推進審議会の委員さん等の登壇により実施します。

※事前の申し込みは不要です。お気軽にご来場ください。

対馬市市民基本条例って、まちづくりの羅針盤なんですね！市民の皆さん、一緒に考えてみませんか？



問い合わせ 地域再生推進本部 ☎0920(53)6111

## 対馬市地域包括支援センター運営協議会委員を募集します

○募集人員 2名

介護保険第1号被保険者 1名(65歳以上)

介護保険第2号被保険者 1名(40歳～65歳未満の医療保険加入者)

○委員の任務 対馬市地域包括支援センターの各業務について審議する

○委員の任期 平成26年4月1日～平成29年3月31日

○応募資格

- ・公益性の観点から意見を述べられる方
- ・本市に住所を有し、現に居住している40歳以上の方
- ・本市の職員及び市議会議員でない方
- ・本市の他の審議会等の公募委員に2以上選任されていない方
- ・平日の昼間に開催する委員会に出席できる方

○応募方法 福祉保健部 保険課・各福祉保健センター・各地域活性化センター及び対馬市ホームページ上に用意してある申込書に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX・Eメールにより提出

○応募先 持参：福祉保健部 保険課・各福祉保健センター・各地域活性化センター  
 郵送：〒817-1201 対馬市豊玉町仁位380 福祉保健部 保険課  
 FAX：0920(58)2755 E-mail：h\_kaigo@city.nagasaki-tsushima.lg.jp

○応募期限 平成26年3月14日(金) 必着

○選考方法 対馬市審議会等の委員の公募に関する要綱第9条第1項の規定に基づき選考

○年間開催予定 1回程度

○報酬等 対馬市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給

問い合わせ 福祉保健部 保険課 ☎0920(58)1117

## 消費税率引き上げに際し、暫定的・臨時的に給付措置が行われます

- ①平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方へ  
臨時福祉給付金が給付される可能性があります

## 臨時福祉給付金とは？

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられることにより、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給する予定です。

## ○給付対象者

平成26年度分市町村民税（均等割）が課税されない方が対象です。

ただし、ご自身を扶養している方が課税されている場合・生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

## ○給付額

給付対象者1人につき1万円

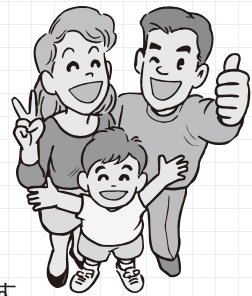
給付対象者の中で下記に該当する方は5千円を加算

- ・老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族年金等の受給者など
- ・児童扶養手当・特別児童扶養手当の受給者など

## ○申請手続き

申請先は平成26年1月1日において住民登録がされている市町村となります。

申請・支給手続きについては、現在準備中です。準備が整い次第、広報等で申請・支給の手続きのお知らせをします。



- ②児童手当受給者の方へ  
子育て世帯臨時特例給付金が支給される可能性があります

## 子育て世帯臨時特例給付金とは？

消費税率引き上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置として臨時福祉給付金と併給調整して子育て世帯臨時特例給付金を支給する予定です。

## ○支給対象者

平成26年1月1日における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない方が対象です。

平成26年1月1日生まれの児童を養育する者も含めます。

## ○対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む）の対象となる児童

※臨時福祉給付金の対象者及び生活保護の被保護者の方は対象外です。

平成26年1月1日生まれの児童も含めます。

## ○給付額

対象児童1人につき1万円

## ○申請手続き

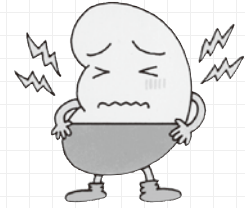
申請先は平成26年1月1日において住民登録がされている市町村となります。申請・支給手続きについては準備が整い次第、対象世帯にお知らせをいたします。公務員の方は所属庁より申請の勸奨が行われる予定です。



## あなたの腎臓、大丈夫？ 3月13日は「世界腎臓デー」

腎臓はからだの中の老廃物を排泄する重要な臓器です。

近年、この臓器の病気である慢性腎臓病（CKD）が新たな国民病として注目されており、市では、今年度から腎疾患対策を始めています。ここで少しだけ、ご自分の“腎臓の健康”について考えてみましょう。



### ○腎臓の働きとは？

「肝腎かなめ」と言われるほど、腎臓は人が生きていく上でとても重要な役割を果たしています。よく知られているおしっこを作る働き以外にも、骨を丈夫に保つ・血圧を適切にコントロールする・赤血球を作り貧血を防ぐなど、多くの働きをしています。

### ○CKDの患者さんはたくさんいます

慢性腎臓病（CKD）は、さまざまな原因で腎臓の働きが慢性的に弱っている状態で、成人の8人に1人がCKDといわれるくらい身近な病気です。しかし、CKDは自覚症状がないため、ほとんどのCKD患者さんは自分が病気であることを知りません！

#### 対馬市の現状

平成23年度 対馬市健康診査受診者の慢性腎臓病（CKD）の進行状況と重症度別割合

重症度	G1	G2	G3a	G3b	G4	G5
腎臓の働きの程度	正常	軽度低下	軽度～中等度低下	中等度～高度低下	高度低下	末期腎不全
人数（人）	521	1,756	308	39	5	2
割合（％）	19.8	66.7	11.7	1.5	0.2	0.1
治療の目安		生活改善	食事療法・薬物療法		移植・透析について考える	移植・透析の準備

### ○CKDは放置しておく危険な病気です

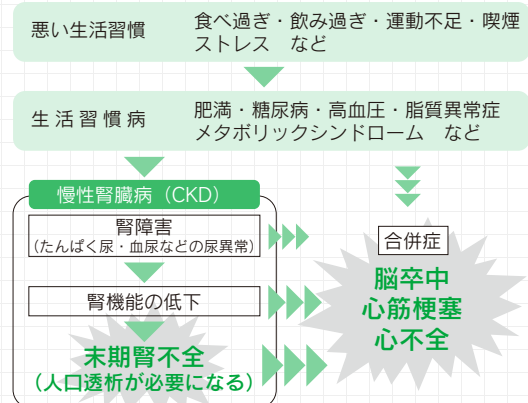
気づかないままにCKDが進行して腎機能が低下すると、腎不全まで進行し透析や腎移植が必要になります。それだけでなく、CKDによって、狭心症や脳卒中・心筋梗塞などを発症する危険性が高くなります。腎臓病の早期発見・早期治療は、腎臓を守るだけでなく、心臓病や脳卒中の予防にもつながるのです。

腎機能の指標としては、「血清クレアチニン値」が用いられます。クレアチンは体内の老廃物で、腎臓で濾過されて尿と一緒に体外へ排出されます。しかし腎機能が低下するとクレアチニンが蓄積されて、血清クレアチニン値は高くなります。この血清クレアチニンの数値と性別・年齢で、自分の腎臓濾過機能レベルを推定することができます。ご自分の腎臓機能が何%くらいあるかは県のホームページからも計算できますので、健康診断の結果票などから確認してみましょう。

[長崎県慢性腎臓病対策](#)

### ○メタボリックシンドロームはCKD予備軍！

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）は、内臓脂肪の蓄積によってインスリンの働きを低下させる物質が分泌されて、「高血糖」「脂質異常」「高血圧」が引き起こされる状態です。さらに、メタボリックシンドロームの人はCKDにもなりやすいといわれており、注意が必要です。

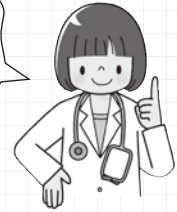


### ○定期的に検査を受けましょう

CKDの予防は、何よりも生活習慣に気をつけることが第一です。禁煙、減塩、肥満・運動不足の解消、節酒などは腎臓を守る基本です。また、CKDの早期発見や生活習慣病予防のために、定期的に血液検査や尿検査などを受けましょう。健診で異常を指摘されたのに、その後医療機関を受診していない方は、受診して精密検査（尿や血液の再検査等）を受けましょう。

対馬市と対馬保健所では、CKD対策事業として、保健医療従事者の勉強会や健診結果を基にした現状分析などに取り組んでいます。対馬市の特定健診を受診した方のうち、80.2パーセントがCKDに該当し、13.5パーセントが何らかの治療を必要とする状態でした。また、生活習慣の改善が必要な方も多いことから、関係機関と連携して、市民の皆さんが取り組みやすいような環境づくりを行っていきます。

以上、ドクター藤田の腎臓のお話でした  
(ドクター藤田とは、長崎県対馬保健所の所長です)。



問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116  
対馬保健所 ☎0920(52)0166

## 健康つしま21 歩いてつくる元気のわキャンペーン 商品への交換もれはありませんか？



今年度、市民の皆様にごウォーキングを習慣化していただくため実施しましたキャンペーンも残すところわずかになりました。お宅に応募ハガキは眠っていませんか？

市内で行われたウォーキング大会へ参加されたり、特定健診を受けられた方は是非ご応募ください。  
(スタンプは大会参加で1個、健診受診で2個)

### スタンプを3個以上集めて応募すると…

期限：平成26年3月20日(木)  
(当日消印有効)

### ★応募者全員に次の商品をプレゼント!!★

5個あつめると



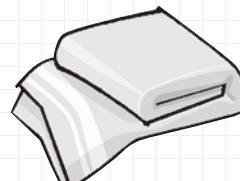
地元産品

4個あつめると



万歩計セット

3個あつめると



オリジナルタオル

特別賞も  
準備して  
います

※プレゼント賞品は、変更する場合がありますので、予めご了承ください。

### 《今後スタンプがもらえる大会》

対馬豆餡の里ロード・レース大会ウォーキングの部 (詳しくは21ページ)

### <応募方法等>

- ◆応募ハガキは、市内で開催されるウォーキング大会受付時に交付しています。
- ◆応募資格は満20歳以上の方に限らせていただきます。
- ◆商品の受け取りは引換券到着後、お住まいの地域活性化センター又は南・北福祉保健センターで行います。

問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

あなたの子カラ、対馬に注いでみませんか？

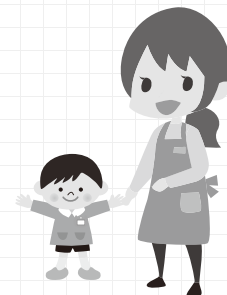
## 対馬市嘱託職員・臨時職員を募集します

### 幼稚園長（嘱託職員）

- 採用予定数 1名
- 勤務場所 対馬市立比田勝幼稚園（上対馬町比田勝）
- 嘱託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 応募資格 通勤可能な健康で教職経験を有する方
- 応募締切 **平成26年2月26日（水）まで**

### 幼稚園教諭（嘱託職員）

- 採用予定数 若干名
- 勤務場所 対馬市立幼稚園
- 嘱託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 応募資格 通勤可能な健康で幼稚園教諭の資格を有する方  
又は平成26年3月31日までに資格取得見込の方
- 応募締切 **平成26年2月26日（水）まで**



### 幼稚園・学校用務員（嘱託職員）

- 採用予定数 7名程度
- 勤務場所 ①厳原町・美津島町管内幼稚園又は小・中学校  
②豊玉町・峰町管内小・中学校  
③上対馬・上県管内幼稚園又は小・中学校
- 嘱託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 応募資格 通勤可能で健康な方
- 応募締切 **平成26年2月26日（水）まで**



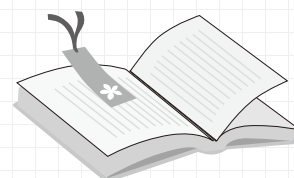
### 学校用務員（障がい者枠・嘱託職員）

- 採用予定数 1名程度
- 勤務場所 対馬市内小・中学校
- 嘱託期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 応募資格 次のすべての要件を満たす方
  - ①障害者基本法第2条に定める障がい者で、障害者手帳の交付を受けている方
  - ②自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能な方
  - ③週30時間以上の勤務に対応できる方
- 応募締切 **平成26年2月26日（水）まで**

問い合わせ 教育委員会 総務課 ☎0920(86)3211

### 学校図書館支援員（臨時職員）

- 採用予定数 5名
- 勤務場所 ①厳原町久田地区の小中学校  
②美津島町雞知地区の小中学校  
③美津島町大船越地区の小中学校  
④上対馬町仁田地区の小中学校  
⑤上対馬町比田勝地区の小中学校
- 勤務期間 平成26年4月1日～平成27年3月31日
- 応募資格 通勤可能で健康な方
- 応募締切 **平成26年3月7日（金）まで**



問い合わせ 教育委員会 学校教育課 ☎0920(86)3212

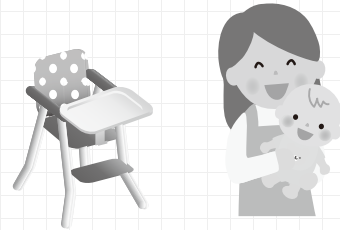
### 事務補助（障がい者枠：嘱託職員）

- 採用予定数 1名
- 勤務場所 対馬市役所本庁
- 応募資格 次のすべての要件を満たす方
  - ①障害者基本法第2条に定める障がい者で、障害者手帳の交付を受けている方
  - ②自力による通勤ができ、かつ、介護者なしに職務の遂行が可能なる方
  - ③週30時間以上の勤務に対応できる方
- 応募締切 **平成26年2月26日（水）まで**

問い合わせ 総務部 総務課 ☎0920(53)6111

### 保育士（嘱託職員）

- 採用予定数 9名
- 勤務場所 対馬市内保育所
- 応募資格 通勤可能で保育士資格を有する方
- 応募締切 **平成26年3月10日（月）まで**



問い合わせ 福祉事務所 福祉課 ☎0920(58)1119

### 船員（嘱託職員）

- 採用予定数 1名
- 勤務場所 豊玉地域活性化センター（市営渡海船）
- 応募資格 通勤可能で一級小型船舶操縦士免許及び特定操縦免許を取得している方、又は平成26年3月31日までに取得見込の方
- 応募締切 **平成26年2月25日（火）まで**

問い合わせ 豊玉地域活性化センター 地域支援課 ☎0920(58)1111

## 年金コーナー



### 国民年金保険料の免除申請ができる対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

- これまでは、過去分の国民年金保険料の免除が受けられる期間は、申請の直前の7月（学生納付特例は直前の4月）までの1年以内でした。
- 平成26年4月からは、申請時点の2年1カ月前の月分まで申請できるようになります。

#### ★失業などの特例免除の対象期間も拡大されます。

- 災害・失業などを理由とした特例免除は、これまでは申請時点の年度または前年度に災害・失業などの理由があることが条件となっていました。
- 平成26年4月からは、災害・失業などの前月から災害・失業などがあつた年の翌々年6月までの期間について、特例免除の申請ができるようになります。

#### ◆ご注意ください◆

2年1カ月前の月分まで免除申請をすることができますが、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取れない場合や失業などの特例免除が受けられない場合がありますので、すみやかに申請してください。

申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】

☞ 日本年金機構長崎北年金事務所 ☎095(861)1582

#### 《長崎北年金事務所の出張年金相談》

○日時 3月12日（水）13:30～17:00  
場所 美津島地域活性化センター 別館会議室

○日時 3月13日（木）9:00～17:00  
場所 対馬市役所 別館第1会議室

★年金相談は予約制です。

★予約受付期限 **3月7日**まで

予約先 ☎095(861)1387



## 大気汚染物質に注意しましょう！

### ◎PM2.5とは？

微小粒子状物質といい、大気中に浮遊する小さな粒子のうち、粒子の大きさが $2.5\mu\text{m}$ 以下の非常に小さな粒子のことです。その成分には、炭素成分・硝酸塩・硫酸塩・アンモニウム塩のほか、ケイ素・ナトリウム・アルミニウムなどの無機元素などが含まれます。

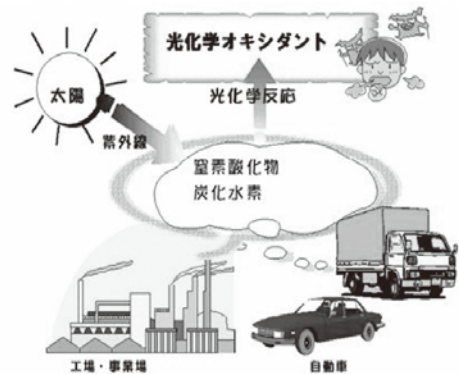
### ○健康被害は？

想定される健康被害としましては、微小粒子状物質（PM2.5）は粒子の大きさが非常に小さいため、肺の奥深くまで入りやすく、喘息や気管支炎などの呼吸器系疾患のリスクの上昇が懸念されます。また、肺がんのリスクの上昇や、循環器系への影響も懸念されますが、口からの摂取（経口摂取）については、問題ないという見解が示されています。

**※リアルタイムデータは、対馬市ホームページ「対馬の大気汚染情報」で  
ご覧いただけます。**

### ◎光化学オキシダントとは？

工場の煙突から出るばい煙や自動車排気ガスに含まれる大気汚染物質に太陽の光が作用すると、空気中にオゾンのような刺激のある物質ができて、人間の皮膚や粘膜に影響を及ぼすことがあります。このような物質を光化学オキシダントといいます。気象条件によりモヤツとしていることが多くみられ、光化学スモッグとも呼ばれます。



### ○どんな時にできるの？

長崎県では、4月～6月の春及び9月～10月の秋の時期で、風が弱く、気温が高く、日射しが強い昼間に光化学オキシダントの濃度が高くなる傾向があります。

### ○私たちにどんな影響があるの？

目がチカチカ・ショボショボしたり、涙がたくさん出たり、喉や鼻の粘膜がヒリヒリして痛くなることがあります。

### ○もしPM2.5や光化学オキシダントの濃度が高くなったら？

長崎県知事がPM2.5については注意喚起を、光化学オキシダントについては注意報又は警報を発令し、直に対馬市役所から保育所・幼稚園・学校などへ連絡するとともに、市内放送で皆様方へお知らせします。

### ○注意喚起や注意報が発令されたら？

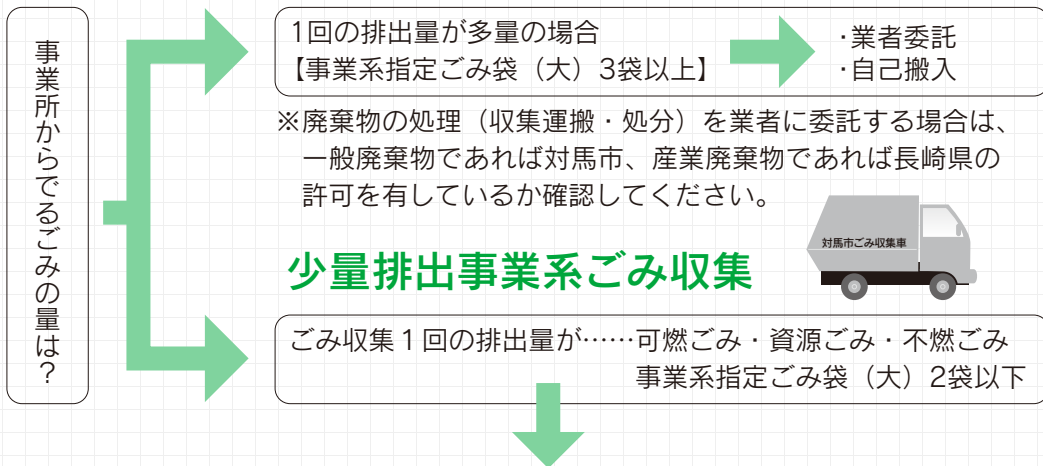
次のことに注意して行動してください。

- ① 不要不急の外出は控えましょう。
- ② 屋外での激しい運動はできるだけ減らしましょう。
- ③ 屋内に粒子を持ち込まないように、室内の換気は必要最低限とし、洗濯物はできるだけ室内に干すなど工夫しましょう。
- ④ 身体に異常を感じたら、屋内で十分に休みましょう。眼や喉に異常があつたら、きれいな水でうがいや洗眼をしましょう。



# 平成26年4月1日から事業系ごみの取扱いが変わります

## ○事業系ごみの取扱い



### 少量排出事業者は登録をしましょう

対馬市では、平成26年4月から排出するごみが少量の事業者については、事業系指定ごみ袋により、家庭ごみの収集時に2袋まで排出できる制度を実施致します。希望される事業者は「少量排出事業者の登録」を行ってください。

○登録受付開始日 平成26年3月5日（水）～

○事業所説明会を実施します

実施地区	日 時	場 所
上 対 馬	3月3日（月）10時30分～	上対馬総合センター
上 県	3月3日（月）13時00分～	上県地区公民館
峰	3月3日（月）15時30分～	峰地区公民館
豊 玉	3月4日（火）10時00分～	豊玉文化会館
美 津 島	3月4日（火）13時00分～	美津島文化会館
巖 原	3月4日（火）15時00分～	対馬市交流センター

問い合わせ 市民生活部 環境政策課 ☎0920(53)6111

## 農林振興課からのお知らせ

### 宮中献穀事業へのご協力ありがとうございました

昨年5月から市民の皆様にご協力いただきました「宮中献穀事業」は、1月24日開催の宮中献穀対馬市奉賛会総会をもちまして、無事完了いたしました。

**奉賛金受領合計額 1,997,239円**

奉賛金は、5月の「播種祭」、6月の「御田植祭」、8月の「青田祭」、10月の「抜穂祭」「新嘗祭献穀献納式」等諸行事の経費として使用させていただきました。

また、決算により発生した剰余金は、総会の承認を経て、赤米行事保存会（頭主：主藤公敏さん）に寄付させていただいております。

皆様のご理解とご協力に、心から感謝申し上げます。

問い合わせ 農林水産部 農林振興課 ☎0920(53)6111

## 日本脳炎の予防接種はお済みですか？

平成17年～平成22年にかけて、みなさんに日本脳炎予防接種の案内を控えていました。そのために接種時期を逃してしまった方には、対馬市が接種料金を負担します。

○対象 平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方

○接種回数 1期（3回）・2期（1回）

上記対象の方は20歳になるまで無料で日本脳炎の予防接種が受けられます。

母子手帳等で接種履歴を確認し、合計4回の接種がお済みでない方は残りの回数を接種しましょう。

特に18歳（平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ）になる方は、対象期限が近づいています。

接種していない方は、早めに予防接種を受けましょう！

○実施医療機関

実施場所	実施日	受付時間	電話番号
対馬いづはら病院	毎週火曜	13:30～15:30	0920(52)1910
豊玉診療所	月～金曜 ※要予約	13:00～16:00	0920(58)8080
上対馬病院	毎週火曜	13:30～14:00	0920(86)4331

## 未来の「お医者さん」に奨学金を貸与します

全国的にも医師不足が深刻な問題となっていますが、対馬市においても医療体制の維持・充実は差し迫った課題となっています。このような状況の解決策のひとつとして、**将来市内医療機関で医師として勤務を希望される方に対し、医学奨学資金を貸与します。**

○貸付対象 ①将来、医師として市内の医療機関に勤務を希望する方

②学校教育法（昭和22年法律第26号）に規定する大学において医学を専攻する方、  
又は医師法（昭和23年法律第201号）第16条の2に規定する臨床研修を行う方

○貸付金額 8万円／月

○交付方法 3ヶ月分を4月・7月・10月・1月の4期に分けて、奨学生名義の口座に振込

○貸付期間 貸与の決定を受けた日の属する月から正規の修学期間の終了する日の属する月まで

○返還の免除 貸し付けを受けた期間の2倍に相当する期間、市内医療機関に勤務したとき

○返 還 ①退学、研修中止したとき

②大学卒業後、臨床研修終了後、正当な理由がなく1年以内に医師免許を取得しなかったとき

③大学卒業後、臨床研修終了後、市内医療機関に勤務しなかったとき

④市内医療機関において、医師の業務に従事した期間が奨学資金の貸与を

受けた期間の2倍に相当する期間に達しなかったとき

○連帯保証人 保証人 2人

○応募方法 次の書類を郵送または持参してください。

①医学奨学資金貸与申請書 ②奨学生推薦書 ③健康診断書

④戸籍謄本 ⑤連帯保証人となるべき者の保証書



問い合わせ 福祉保健部 健康増進課 ☎0920(58)1116

◎今回は、「草木染」に取り組む伊藤麻子隊員、有害鳥獣対策と利活用に取り組む谷川ももこ隊員の活動を紹介します。

■伊藤隊員は生物多様性保全担当として、山の資源を活用して里山を維持したいと考えています。

草木染では、山で集めた薪を燃料にして、山から採集した草木から染料を煮だし、薪を燃やした後に残った灰からは、色を定着させるための「媒染剤」が作れます。つまり、布以外の材料は、地元で調達できるのです。また、灰は鍋の焦げ落としに使い、灰汁（あく※）を作れば洗濯にも活用できます。伊藤隊員はまず自らの暮らしの一部として体験し、その有効性を確かめる中で、島にあり比較的容易で誰でも集めることができる植物資源を最大限利用する産業として、草木染に大いなる可能性を感じているそうです。



草木染の染液作り

草木染の色は時間とともに移ろっていくため、無変色の保証はできません。昔は「色は移ろうもの」であり、「恋も移ろうもの」であり、そこから「色っぽさ」を連想していたそうです。「色が薄くなったらまた染め直す、と楽しむ余裕がなんだか優雅で素敵です」と草木染の魅力を語る伊藤隊員。今後も草木染と椿灰の製品化を目指して活動していきます。

伊藤隊員は活動拠点としている内山で草木染をしておりますので、興味のある方は、是非覗きにきてください。

※あく…灰を水に溶かしてできる上澄み液のこと。

■谷川隊員は有害鳥獣ビジネスコーディネーターとして着任後、有害鳥獣対策の現状把握と課題の洗い出し、対策から利活用までを見据えた新たな事業の組み立てを行ってきました。

対馬市がこれまで実施してきた防護・捕獲対策をより効果的にするために、谷川隊員は防護柵の位置、管理状況、捕獲地点、捕獲個体の情報をGIS(地理情報システム)で地図化し、目でわかりやすくすることにしました。これにより、対策の現状把握が容易となり、より強固な防護対策になることはもちろん、市民全体の対策意識向上を図ることができます。

谷川隊員は、学生時代にわな免許、昨年は銃の狩猟者免許を取得し、現在は猟銃の所持に向けて許可申請中です。休日の共同銃猟にも女性ハンターとして参加し、捕獲の現場に立ち会うことで、ハンターの必要性和狩猟の魅力について身をもって体験しています。

また、昨年12月21日に大村市で開催された環境省主催の「狩猟の魅力まるわかりフォーラム」にパネリストとして招かれ、狩猟に興味のある来場者約200名に、対馬と狩猟の魅力を存分にPRしました。



ハンターとしての活動風景

今後は、有害鳥獣として捕獲されたイノシシ・ツシマジカの解体処理施設（美津島町加志）の稼働に向けた「食肉解体衛生ガイドライン」の作成、イノシシ・シカ肉の活用促進に向けた普及啓発活動に取り組む予定です。食肉加工製品(生ハム・ソーセージ等)や、イノシシ・シカレザーを使用した新商品開発に地域の方々を巻き込みながら挑戦していきます。

問い合わせ 対馬市島おこし協働隊事務局（地域再生推進本部内） ☎0920(53)6111